

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
考える道徳への転換に向けたワーキンググループ（第2回）

平成28年6月9日

【一ノ瀬主査】

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会考える道徳への転換に向けたワーキンググループの第2回を開催いたします。

本日も、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日は、貝塚委員、柴原委員、武富委員、樋口委員、諸富委員が御欠席となっております。

また、前回御欠席でありました永田主査代理が出席されておりますので、一言御挨拶を頂戴したいと思います。お願いいたします。

【永田主査代理】

永田でございます。今回は、大事な回ですのにお休みさせていただいて申し訳ございませんでした。今回はほかのことを全て投げ打って、早く参らせていただきました。

現在、東京学芸大学に赴任しております。学生の道徳教育の指導法、そして、教職大学院生の道徳に関わる演習科目などを担当しております。平成24年度に道徳の調査をしたことがあるんですが、道徳の授業がきちんとできているかどうかの受け止めについて、小学校教員はできているというのが34%、中学校教員は25%なのですが、できていないというのが3分の2以上なんです。そのできていない理由を尋ねてみると、その一つが「忙しいから」、二つ目が「難しいから」ということで、忙しくて難しく道徳の授業が後回しにされてきた経緯があったわけです。そのような課題を克服するための道徳の特別の教科化が昨年度、学習指導要領が先行的に改訂されて、既に今、先行実施が始まり、私のおりまです東京都でも、そのために全部で100校を超える学校がその指定を受けて、研究を展開しているという力強さがあります。

これがいい意味でチャンスになるように、皆さんと御一緒に話し合うことができたらと思います。そして、また、各学校種、高校まで含めて、そして、地域の方も含めてというこのような会合というのは道徳教育そのものの姿を表していると思いますので、意味ある議論ができたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【一ノ瀬主査】

ありがとうございました。どうかよろしく願いいたします。

それでは、これより議事に入りたいと思います。

本日は、第1に、道德教育及び道德科を通して育成する資質・能力について、それから第2に、高等学校における道德教育について、議論してまいりたいと思います。

それでは早速ですが、事務局より、本日の論点について説明をお願いしたいと思います。なお、前回のワーキンググループでも説明がありましたが、高等学校においては道德の時間がないので、特別活動や公民が道德教育の中間的な指導場面とされています。したがって、高等学校の道德教育の在り方を考えるに当たっては、現在、教育課程部会の下に設置されている高等学校の地歴公民科科目の在り方に関する特別チームや、社会・地理歴史・公民ワーキンググループにおいて検討されている公民科の新科目、「公共」というものが大きく関わってこようかと思っています。これはまだ仮称でございますが、この検討状況についても併せて御報告をお願いいたします。

【大内学校教育官】

それでは、まず初めに、冒頭、高等学校における「公共」についての検討状況について御報告、御説明をさせていただきます。

お手元に参考資料3「高等学校学習指導要領における『公共(仮称)』の改訂の方向性(案)」を御用意いただければと思います。今ほど、主査の方から御説明、御紹介がございましたとおり、高等学校地歴・公民特別チームにおいて4回、それから、社会・地歴・公民ワーキンググループにおいて13回ほどこれまで議論を重ねてきております。その状況について御説明させていただきます。

まず初めに、公民科科目の新設ということで、こちらの設置については、昨年、一昨年になりますでしょうか、教育課程の基準の在り方についての本審議会の諮問において、選挙権年齢の満18歳以上の引き下げや、あるいは、国家及び社会の責任ある形成者となるための教養と行動規範、主体的に社会に参画し、自立して社会生活を営むために必要な力を実践的に身に付けるという新たな科目等の在り方について検討すべきという要請がございました。

この要請に基づき、高校生が卒業までに共通に身に付けておくべき資質・能力とは何かということや、社会科、地歴科、公民科を通じて育成すべき資質・能力は何かという議論と併せて検討がなされてきたところです。現在、この資料のような形で整理を行っており

ますが、全ての高校生が学ぶ共通の必修科目という形で位置付けがなされているところ
です。

今次の改訂の議論の中でも大切にしております育成すべき資質・能力、この「公共（仮
称）」における資質・能力は、大きく四つございます。そのうち、一つ目、二つ目の丸に
ついては、育成すべき知識・技能に関わることとして、例えば現代社会の諸課題を捉え、
考察し、選択・判断する、そのための手掛かりとなる概念や議論を理解していくというよ
うな力、また、必要な情報を効果的に収集し、読み取り、まとめる技能というような力を
この科目によって育成しようというふうに考えております。

また、三つ目の丸では、選択・判断するための手掛かりとなる考え方、あるいは、基本
的な原理などを活用しながら、考察、判断、議論していくというような思考・判断・表現
に関わる力の育成も考えております。

また、最後の丸では、現代社会に生きる人間としての在り方、生き方についての自覚、
あるいは、国家及び社会の形成に積極的な役割を果たそうとする自覚などの資質・能力を、
これは社会科におきまして、人間と社会の在り方を捉える際に概念的な枠組みというもの
に着目して、課題を見出し、それらの解決に向けて選択・判断するための手掛かりとなる
考え方を関連付けていこうという見方・考え方ですが、これらを通じながら、今の大きな
三つの資質・能力を育成し、最終的に、本資料の上の方にあるように、「グローバル化す
る国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者を育成」してい
くという目標の下で、この科目を構成していこうと考えております。

具体的な内容としては（1）、（2）、（3）とありますが、まず初めに、（1）の公共の扉と
いうところです。今まで受け継がれてきた先人の知恵や、あるいは、取組、知的蓄積など
を踏まえながら、個人と社会との関係について考えさせたり、個人の判断基準を形成して
いくための手掛かりとなる考え方や、基本的な原理などを学ぶ項目として、この科目の冒
頭に位置付けております。

こうした手掛かりとなる考え方や基本的な原理を活用し、（2）において、自立した主体
として国家・社会の形成に参画し、他者と協働していくというような観点で、社会を構成
する主体となるために、これまでに習得した知識・概念なども活用しながら、考察、追究
していくという項目を設けております。

さらに（3）では、（1）や（2）で学習した事柄を踏まえ、持続可能な地域、国家・社会、
国際社会といった各場面で主体的に参画していくということについて、探究するような項

目構成を取っております。

特に高等学校における道徳教育、人間としての在り方、生き方教育に関しては、(1) 公共の扉と関係が深いと考えておりますので、もう少し御説明させていただきたく存じます。

(1) の公共の扉においては、自立した主体として孤立して生きるのではなくて、他者との協働により、国家や社会など公共的な空間を作る主体であるということを学習していくとともに、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論、公共的な空間における基本的な原理などを学習し、今ほど申し上げた項目の(2)や(3)の学習の基盤を育成していくという考え方に立っております。

この公共の扉の中には大きく三つ、ア、イ、ウという形で項目を示しております。初めに、アの公共的な空間を作る私たちにおいては、今まで受け継がれてきた我が国の文化的な蓄積を含む古今東西の先人の取組あるいは知恵などを踏まえ、一つは、様々な立場や文化等を背景にして社会が成立しているということを学習させている。2点目として、自立した主体というのは一体何なんだろうかということ、自らの体験や悩みを振り返ることを通し、自らを個人として成長させていくというような視点。それから、人間は社会的な存在であるということを認識し、対話を通じてお互いを理解し、高め合っていくという事柄について学習し、この大きな二つにより、公共的な空間を作り出すことについてまずは学習していくという構造を取っております。

イの公共的な空間に生きる人間としての在り方、生き方については、社会に参画し、他者と協働する倫理的な主体と、この主体として、行為の善さが個人の判断するための手掛かりということで、大きく二つを整理していただいております。

まず、一つ目としては、その行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視するという考え方、もう一つは、その行為の動機となる人間的責務としての公正などを重視していくという考え方。こういったものを個人が判断する際の手掛かりとして学習し、その際に、人が追求していくものは経済的な価値に限られるものばかりでなく多義的であるということや、こうした手掛かりを活用しながら、自分も他者もともに納得できるような解を見出そうとしていくことが重要なのではないかとということ、三つ目として、行為の結果について多面的・多角的に考えていくということ、さらに、行為の動機について、個々の動機にとどまらず、それらを継続的に考えていくことによって、人間としての在り方、生き方について考えていくことが重要なのではないかとという形で、個人が判断するための手掛かりについてイの項目で学習していくというような構造を取っております。

最後の項目ですが、公共的な空間における基本的原理ということで、社会における基本的原理について、個人と社会の関わりにおいて考えていこうと。この基本的な原理というのは、具体的には個人の尊重を前提として、人間の尊厳と平等や、共同の利益と社会の安定性の確保をともに両立させていくということを基本的な原理として押さえ、公共的な空間を形作るために必要な事柄について、例えば民主主義、自由と権利、責任と義務などを通して、公共空間における基本的な原理をしっかりと押さえていくというような項目で構成しております。

こうした「公共の扉」の学習にあたっては、その下に示しておりますが、指導のねらいを明確にした上で、思考実験や環境保護、生命倫理等について概念的に考える学習活動を取り入れていくことを念頭に置いて、この「公共の扉」において、(2)、(3)における学習の基盤を養うという構造を取っております。また、ここが高等学校における人間としての在り方、生き方に大きく関わってくるところであろうと考えております。

(2) においては、(1) で学習した人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせながら、選択・判断するための手掛かりとなる考え方や基本的原理を活用して、ア、イ、ウ、エのような様々な主体として社会と関わっていくことについて考察を深める学習を行うという構造を取っております。

中央に示したような例を題材として用いながら、自立した主体として、国家、社会の形成に参画し、他者と協働していくことについて考察を深める学習を通し、最後の、持続可能な社会づくりの主体となるためにという項目において、(1)、(2) の項目で学習した内容を踏まえ、地域、国家あるいは社会、国際社会づくりに向けた役割を担う主体となるための探究学習を行うこととしており、公共的な場づくりや、安全を目指した地域の活性化、文化と宗教の多様性、国際平和などの題材を探究するような項目、構成を取っております。

現在、高等学校の必修科目としての「公共（仮称）」において、このような議論の整理を行っているところです。

「公共（仮称）」についての説明は以上でございます。

【小野教育課程課課長補佐】

ただいまの「公共（仮称）」に関する説明を踏まえ、本日御意見を頂きたい論点に関する資料等を御説明させていただければと存じます。

私の方からは、主に、資料1「論点に関するメモ」と、資料4を使用させていただきながら御説明いたします。

まず、資料1の、本日御意見をいただきたい論点の一つ目に、道徳教育及び道徳科を通して育成する資質・能力について、ということ挙げております。前回、改訂全体の方向性を御説明する中でも話をさせていただきましたが、(1)では、道徳教育で育成する資質・能力について、今回のこの学習指導要領の改訂に向けた議論の中では、各教科等で育成すべき資質・能力というものを三つの柱で整理しようという検討の仕方をしております。

資料4の1ページ目と2ページ目では、子供たちにこれから育成すべき資質・能力というものを三つの柱で捉えて構造化して示すことができないかということで、何を理解しているか、何ができるかという知識・技能、理解していること・できることをどう使うかという思考・判断・表現等、どのように社会・世界と関わり、より良い人生を送るかという学びに向かう力、人間性等の三つの柱で、各教科等で育成する資質・能力を整理できないかということで検討しております。

新しい科目として検討しております「公共（仮称）」についても、先ほど御説明したように、こういった視点を意識しながら整理をしているところでございます。

この資質・能力の柱については、これまで生きる力として示してまいりました「確かな学力」、「健やかな体」、「豊かな心」ということを、それぞればらばらにではなく総合的に捉え、この3本で構造化していくことができないだろうか検討しているところです。

資料4の3ページ目には、小・中学校における道徳教育の目標ということで二つ掲げております。上段に、小学校学習指導要領の総則から、道徳教育全体の目標に係る部分、下段に、第3章特別の教科 道徳ということで、道徳科、の目標を併せて示しております。

小学校、中学校における道徳に関する学習指導要領については、平成27年3月に既に改訂を行ったこの目標を、全体で整理する資質・能力の三つの柱とどのような関係で整理できるかというところについて、御意見を頂きたいということが趣旨でございます。

資料2は「資質・能力の三つの柱に沿った、小・中・高を通じて道徳教育において育成すべき資質・能力の整理（案）」ということで、先ほど御紹介しました資質・能力の三つの柱と、道徳教育を通じて育成すべき資質・能力を、こういった関係で整理できないだろうかと試みたものです。

知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等というこの柱の一つ上に、大きな枠組みで道徳性というものを置いております。道徳教育と道徳科の目標のいずれにおいても、道徳教育は道徳性を養うことを目指すものです。

この道徳性というものについては、いわば人格全体に関わるものということになります

ので、その性格上、下に並べております柱の知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等といったこの三つの柱のいずれかだけに位置付けたり、三つに分解したりするということにはなじまないのではないかと考えて、このような置き方を示しているところです。

ここが、道徳を普通の教科ではなく、特別の教科としたゆえんでもあると考えることができるかと思いますが、道徳科におきましては、学習指導要領に示された目標、内容について体系的な指導により学ぶというような、いわばほかの教科と共通する側面もございますが、人格全体に関わる道徳性という大きなものの育成を目指すという点においては、各教科にない側面もあるというこの性格を考えたらということで、もう少し具体的な御紹介、御説明をさせていただければと思います。

この道徳性という大きなもの自体を、資質・能力の三つの柱のどれかに位置付けるということは難しいと考えながらも、道徳性を養っていく過程といたしましうか、その道徳性を養うために必要な資質・能力ということでもう一段階手前で考えると、この三つの柱に即して表すことができるのではないかとこの下の表の部分でございします。

一番下の小学校という欄に、金色の枠で横たわっている部分がございします。道徳的諸価値についての理解を基に、事故を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めるという道徳科固有の意義、特質ということで、こちらは道徳科の目標から引用したのですが、この言葉の中に、道徳性の育成につながっていく道徳教育、道徳科で育成する資質・能力の要素となるものが詰まっているのではないかと考えてみたところではございします。

具体的にこの三つの柱に即して並べた、小学校の知識・技能のところでは、道徳的諸価値について多面的・多角的に考え、自分との関わりで捉えることにより、その意義及び大切さなどの理解を深めるということがまず言えるのではないかと考えています。この道徳的諸価値というものについて、言葉として知っているということではなく、それを多面的・多角的に考えて自分との関わりで捉えるという、いわば自覚といったことまでできて、道徳における知識・技能と言えるのかなということで挙げております。

また、これが高等学校の段階になりますと、こちらは先ほどの「公共（仮称）」で検討している目標との関係も踏まえて記載してみたところではございしますが、道徳的諸価値の理解に基づく自分自身に固有の選択基準や判断基準を獲得すること、道徳的諸価値の理解に基づく選択基準、判断基準には多様なものがあるということを理解することが、高校段階では求め

られるのではないかと考えました。先ほど、「公共（仮称）」では判断される手掛かりということをおっしゃっていましたが、小学校、中学校、高校と上がるにつれて、このような深まりができるのではないかとまとめております。

真ん中の思考・判断・表現という柱においては、小学校で申し上げますと、「理解すること・できることをどう使うか」ということで、「様々な事象を、道徳的諸価値の理解を基に、自分との関わりで多面的・多角的に捉え、自己の生き方について考えることができる」と、理解を深めたその道徳的諸価値を使って、自分との関わりで捉えて考えたり、多面的・多角的に捉えて考えたりするといったところに、道徳科の思考力・判断力・表現等というものが入れられるのではないかとということで挙げております。

それから、学びに向かう力、人間性等というところは、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」ということで、人間性等という言葉が入っているように、この道徳性そのものに関わりが深く見えるところですが、ここについては、「道徳的諸価値の理解を基に、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深め、人間としてよりよく生今日とする」ということで、道徳的諸価値の理解、また、それを考えるということを通じて、人間としてよりよく生今日とするということも含めたものが、この力として整理できるのではないかとというふうに位置付けております。

これらが、小学校を中心に、道徳科の意義、特質を、この三つの力に即して並べてみたところでは、

この三つの資質・能力のようなものを育てていくことを通じて、上にある大きな人格全体に関わってくる道徳性というものの成長につながっていくのではないかと。こういった関係になっているのが、道徳科あるいは道徳教育の特質というふうに言えるのではないかとということで、整理をしてみました。

通常の教科であれば、どのような資質・能力を育成するかということを目標に掲げるところ、道徳教育においては、より一段大きな道徳性という資質・能力を育む上で、そこに至るためにはどのような資質・能力を育てていったらいいのかという、いわば2段階のような示し方をしていると捉えることもできるのではないかと試みて整理したものがこの資料2でございます。

なお、これを三つの柱と、小中高とつながっていくキーワードで、言葉ごとに色分けをしております。小学校、中学校、高校に上がるにつれ、例えば自己の生き方というもの人間としての生き方、それから、人間としての在り方、生き方というふうに概念が深まる

というような関係を整理したものです。

横に見ていただきますと、例えば道徳的諸価値という言葉がそれぞれの柱に入っておりますように、截然とこの三つのものを切り分けるということはなかなか難しく、やはりいろんな要素が絡み合っているということが、ここからもごらんいただけるのではないかなと思っております。

また、順番としては知識・技能が先で、思考・判断・表現が後ということではなく、三つのいずれについても重要性があるものだと考えているところです。

このような整理を試みたところではありますが、もともとやはり道徳教育の目指す道徳性というものは非常に捉え方が難しいものであります。様々な捉え方があり得るものなのかなと思うところです。今回、この表を整理させていただいた目的としては、これを学問的にきっちりと整理すること自体を目的としているというよりは、こういったものを整理して構造化を図る中で、一つは、各教科等との関連を分かりやすくするという事で、学校教育全体で道徳教育をしていく際に、特に道徳科の学びと各教科の学びとをつなぐというときに、各教科がこの3本柱で整理する中で、道徳科あるいは道徳教育の目標もこういう柱で整理することを、一つ目指しているということ。また、もう一つは、この三つの資質・能力の柱に即して整理することにより、今後の道徳の指導の改善につなぎやすくすることができるのではないかと考えているところです。

道徳教育、道徳科の目標として、道徳性を育む、養うということがございますが、どういう指導をすれば、道徳性が育まれるのかというふうに直接大きな目標につなげるというよりは、例えば、多面的・多角的に捉えるとか、自分との関わりで考えると、広い視野で考えるというようなところを手掛かりとして、どういう指導をすれば、多面的・多角的に考えることを促せるだろうか、どうすれば自分との関わりで理解を深めるような学習になるだろうかというような、具体的な授業改善にもつながるのかなと思いつながりながら、整理をしたところです。

また、指導法の改善については次回以降で御議論いただければと思いますけれども、そういう視点から、この表について御意見を頂けたら幸いです。

以上、資料2を御説明させていただきました。

続いての論点は、学校教育全体で行う道徳教育のカリキュラム・マネジメントについてということをお話しております。道徳科を要としながら、学校教育全体で道徳教育を進めていくことにあたって、一つ目の論点として、各教科等において育成する資質・能力と道徳

教育の関係をどのように整理していくべきかということを挙げております。

現在、各教科等の検討が進められていく中で、先ほどの三つの柱で資質・能力を整理するということが進められつつあります。本日、全部の御紹介はできませんが、お配りした参考資料1という束をごらんいただけますでしょうか。小中高における各教科等のイメージ、検討中の案という資料でございます。

先ほどは公共の検討状況について御紹介させていただきましたが、既存の教科等についても全て、育成する資質・能力を整理するという観点から、各教科等の目指すべきところを議論している状況を表した検討中の案です。

1ページ目、2ページ目に国語科の資料がございます。1ページ目上段に、国語科で育成すべき資質・能力の案ということで、先ほど御紹介したものと同じ3本柱について、国語科で育成すべき資質・能力はこのように整理できるのではないかというものを挙げております。

1ページ目のこの3本柱を基に、国語教育が今後目指していくものを整理すると、2ページ目にあるような、小学校、中学校、高等学校ではこのような整理の仕方ができるのではないかということを検討しているというところです。

同じような議論を全ての教科等において、この育成すべき資質・能力の整理を基にした各教科の在り方の議論を進めているところです。

こういった各教科の議論とのつながりも含め、小中高の道德教育の構成イメージも整理してみたのが、資料3「小・中・高等学校における道德教育のイメージ（たたき台案）」として1枚の紙にしたものです。一番下に幼児教育を置き、幼児期の終わりまでに育てたい姿というものを踏まえながら、小学校、中学校、それから、高等学校の道德教育の目指すところをどのように表していったらいいかということで、試みでまとめてみたものです。

下の段の小学校というところをごらんいただけますでしょうか。学校全体で育む道德教育の目標を上に掲げ、青い枠で、その要の時間となる道德科の目標を挙げたところです。

また、その要の時間の道德科の下に、ぐるぐると回っている矢印で、左側に「特別活動」、右側に「社会、その他の教科等」ということで、学校全体で道德教育を育むに当たりまして、この道德科の学びと特別活動やその他の教科の学びが行ったり来たりしているということを書いているものです。

各教科で学ぶ中にも、道德性を養うことにつながるものがありますが、各教科の中で具体的には十分に扱う機会がないものを道德科の中で補ったり、更に深めたり、あるいは、

内容項目相互の関連を捉え直して発展させたりするというような関係があるのかなということでもとめたものでございます。

中学校でも同様ですが、高等学校については、要の時間となる道徳科のような時間がない中で、学校教育全体の中で道徳教育の目標を目指している形になっているところです。

一番上には、道徳科における「見方・考え方」というものを上げております。こちらも今回、全教科共通に整理を図ろうとしているものですが、各教科で育成しようとする資質・能力を育てていく中で、その学びを深めていくために、各教科それぞれの特質を踏まえた特有の見方や思考の枠組みなどがあるのではないかとということで、そのエッセンスと言えるようなものをまとめてみるということ、全ての教科でやっております。

先ほどの資質・能力や、この小中高の道徳科のイメージを踏まえると、道徳科における「見方・考え方」というものは、「様々な事象を道徳的諸価値をもとに自己との関わりで多面的・多角的に捉え、人間としての生き方について考察する」というようなことであり、道徳科という枠を超え、将来、学校を卒業して社会の中で生きていく上でも、この「見方・考え方」を使うことを目指すということが言えるのではないかとまとめてみたところで、す。

もう少し具体的に御検討いただくに当たり、資料4の5ページ目と6ページ目に、小・中学校における道徳教育の全体計画というものを載せております。

小・中学校におきまして、道徳科を要としながら、学校全体で道徳教育を行っていくという際に、一つ鍵となるものとして、校長の方針の下、この全体計画というものを作って学校全体で道徳教育をどう進めていくかを明らかにするということがあります。

資料4の5ページ目、6ページ目には、埼玉県が示しているものを参考として載せさせていただきました。6ページ目の下の方の真ん中に、道徳科の指導方針というものを挙げております。その上に、各学年の重点目標ですとか道徳教育の重点目標というものを並べてある。右側には各教科における道徳教育ということで、各教科の内容のどういったものがつながるかというものを示しております。

その各教科における道徳教育のところで、もう少し具体的に示す形として、7ページ目と8ページ目に、小・中学校の道徳教育の全体計画を作成するに当たり、各教科等における道徳教育に関わる指導の内容やその内容を扱う時期を整理したり、道徳教育に関わる体験活動、実践活動の時期が分かるようなものを別葉と言って申し上げますけれども、年間を通じて具体的に活用しやすいものを作ることも考えられるということで示されております。

それから、9ページ目は小学校の学習指導要領の総則の抜粋ですが、こういった形で道徳教育を学校全体で進めていくのに当たり、公共の方針の下に、各学校、道徳教育の推進を主に担当する教師、道徳教育推進教師と呼んでおりますが、こういった教師を中心にしながら、全教師が協力して道徳教育を展開するという体制を組むことが示されております。

なお、先ほどの全体計画自体については、高等学校も作成するということになっておりますが、道徳教育推進教師を置くことは、小・中学校について規定されているものでございます。

資料4で御紹介しました全体計画という枠組みを生かしながら、特に今回の改訂の中でポイントとなっているカリキュラム・マネジメントという考え方から、道徳教育を推進していくことができないだろうかということが、御議論いただきたい論点でございます。

特に先ほど、参考資料の中で御紹介しましたように、各教科で育成する資質・能力を整理している中でも、特に学びに向かう力、人間性という柱で整理している部分は、多分に道徳教育との関わりが見えやすい部分になってくるということも考えられると思います。この辺りをどのように整理して全体的な教育を進めていくかというところが、大きく御議論いただきたい2点目でございます。

また、その際、特に特別活動については、道徳教育の実践の場という捉えられ方をしております。道徳教育の中でも様々な話し合いをしますけれども、特別活動においては、実際の生活に即し、話し合いをすること自体が目的ではなく、それにより集団あるいは自己の決定をして、実践に結び付けるということが目的です。この道徳科の性格、特別活動の性格を踏まえ、どのように整理して関連付けを図っていくかということもまた検討が必要かなということですが。

以上が前半の事項でございます。

続いて、後半の部分、資料1の2ページ目の高等学校における道徳教育についての論点の御説明をさせていただければと存じます。

高等学校の道徳教育については、資料4の10ページ目に、高等学校の道徳教育に関する経緯を載せておりますが、小学校、中学校においては、昭和33年に学習指導要領の告示がされる中、週1時間、道徳の時間を特設されましたが、高等学校については、一貫して特設の時間は置かず、35年当時であれば「倫理・社会」、53年には「現代社会」、現在では「公民科」が置かれ、また新しくその「公民科」の中でも「公共」という科目が検討されておりますように、教科の中で人間としての在り方、生き方に関する学習を扱うというような

位置付けが図られてきたところがございます。

11ページ目に、中央教育審議会の平成26年10月の答申の抜粋を上げております。この答申は、小・中学校における道徳の「特別の教科」化の提言を頂いたものでございます。これを踏まえて、現在の学習指導要領の改訂が行われたというものですが、この際に、小・中学校の「特別の教科」化の提言と併せて、高等学校における道徳教育の充実についても言及されているところです。

続いて、12ページ目で、現行の学習指導要領の高等学校の道徳教育の目標を挙げております。26年10月の中教審答申において、小学校と中学校では「特別の教科」化を図るということで学習指導要領の改訂を行ったところですが、高等学校では、「公共（仮称）」につながるような議論を含め、学校教育全体で道徳教育を図ることから、学習指導要領全体の改訂の中でこの在り方を議論すべきだろうということで、高等学校の学習指導要領における道徳科の記述は変更していないという状況であります。

小学校、中学校が「特別の教科」化を図るという形で改訂が行われたということ、それから、公共という科目の検討のみならず、高等学校における様々な教科科目の内容が検討されていることを踏まえ、高等学校における道徳教育の目標をどのように変えていけばよいかということが、もう一つの大きな論点でございます。

学校教育の全体を通じ、人間としての在り方、生き方に関する教育を行っていくことを目指すということが総則で掲げられておりますが、これを含め、この在り方をどうしていくのかという点でございます。

資料1で、例えばということで挙げておりますけれども、この目標については、小学校、中学校の中で、目標の示し方を分かりやすく整理するということで見直しが図られたところがございます。目標の用語等を小・中学校に合わせて分かりやすく整理するということや、「公共」の方で議論されているような人間としての在り方、積極的な社会との関わりについても示す必要があるのではないかとということ、考えられる例として挙げているところです。

二つ目の論点としては、公民科との関係、特に「公共」との関係はどうするかということ、を挙げております。「公共」との関係をお議論いただくに当たり、資料4の13ページ目に、高等学校の学習指導要領の抜粋を載せております。学校教育全体で進める高等学校の道徳教育の中でも、公民科の現代社会、倫理、特別活動については、中核的な指導の場面として特に重視するという位置付けを示しております。それぞれの教科、科目の目標の中に、

人間としての在り方、生き方について考えるという要素が入っているのが、この現代社会、倫理、特別活動ということになっております。

「公共」についても、例えばこの道德教育の中核的指導場面と位置付けて関連を図っていくことを明示するということも考えられるのではないかと思います。

最後の論点は、全体計画と指導体制ということで、これまで小学校、中学校を中心に、学校全体の教育の中での道德教育の充実、それから、高等学校における道德教育の充実というお話をさせていただきましたが、こういった論点を踏まえ、どのように高等学校全体で行う道德教育を進めていったらいいのかということで、高等学校における全体計画の在り方や指導体制の在り方を中心に充実を図るということ、御議論いただけないだろうかと思っております。

また、資料4の学校全体の取組ということに関して、17ページ目と18ページ目には、各教科・科目における道德教育に関する要素ということで、(ア)の国語科から(ケ)の情報科まで挙げております。高等学校の学習指導要領解説からの抜粋で、各教科等で行う内容と道德性を養うことに関するものを並べてみたものです。青い部分が各教科の内容に関するところ、赤い字が道德教育につながる部分ということで、総則の解説の中で例示されているものです。

それから、20ページ目ですが、先ほど、小・中学校の全体計画の話させていただきましたが、高等学校でも教育活動全体を通じて行う道德教育の全体計画を作成するということになっております。

特設の時間がない高等学校の道德教育においては、全体計画をどのように使っていくかということが一つ大きな議論になってまいりますが、21ページ目と22ページ目に、横浜市の市立高校で使うために横浜市さんで作られているものをサンプルとして紹介させていただいております。

レイアウトが先ほどの埼玉県とは異なっておりますが、主な要素としては同じです。異なっているのは、要となる道德科というものがない中で、全体でどういうものを育んでいくかという形になっていることです。

高等学校においては、特設の時間がない中で、学校全体で道德教育を進めていくということは、なかなかイメージが湧きにくいのではないかと御指摘を頂くことが多々ございます。そういった中で、各都道府県や学校が高校における道德教育の充実のために取り組んでいることを少し御紹介させていただければと思います。

23ページ目に、都道府県の教育委員会が取り組んでいることとして、一つは、この特設な時間がない中で、人間の在り方生き方について考えるということのを高校で行うために、各県独自の資料や教材を作っているという例でございます。

各都道府県それぞれが工夫して作ったものを、基本的にはロングホームルームや、学校設定教科・科目として設定した中で使うというようなものもあるということです。

それから、下には、広島県教育委員会の例ということで、高等学校の道德教育における担当者を各学校の中で明確化して、その担当者を一堂に集めた研修会を行うというような取組がございます。

道德教育推進教師というものは、高等学校については置くということになっていないので、多くの都道府県では必ずしもそういう担当者が明確にされていないという中で、それを明確にすることによって研修を実施し、充実を図っていかうという取組もあるということをお紹介させていただいたところです。

24ページ目からは二つほど、高等学校の具体的な取組例をお紹介しております。24ページ目には、広島県立の河内高等学校の例を示しております。こちらは、もともとは県立の高等女学校というところで、また、更にその前には私立学校としての時代もあったと伺っておりますが、非常に長い歴史を持つ学校であり、長らく商業科や家政科を置いておりましたが、現在は普通科の2学級の学校ということで、卒業生の進路は、県内外の大学、短大、専門学校から企業までと非常に多様であるということです。

この河内高校の取組の特徴としては、いずれの高校においても校訓というものがございますが、この校訓を様々な形で徹底して道德教育に使うという形で取組を進めているということです。校訓は「心美体健」という、美しい心、健やかな体という4字熟語を校訓とされているのですが、この校訓を基にしたキャラクター、「心美ちゃん」、「体健くん」というものを作ったり、その校訓を基にした、それにちなんだ言葉で終わる短歌を募集するというような短歌コンテストを行ったり、あるいは、写真コンテストや挨拶運動を行ったりしています。いずれにおいても、各学校で掲げている校訓を具体的な取組に生かすということや、挨拶と声掛けのような活動や、教育活動全体における役割付与という形など、様々な形で生徒の自己肯定感を高めることにつなげていくような取組を工夫しているという例でございます。

26年、27年とこの取組を進める中で、自分には良いところがあるというような自己肯定感の高まりが見られ、教員の意識としても非常に大きな高まりが見られるというような成

果が上がっていると伺っております。

25ページ目には、山梨県の日川高校の例も紹介しております。県立の第2中学校という歴史ををくんでいる、こちらにも非常に伝統のある学校ということで伺っております。伝統校らしく、学校行事や特別活動、部活動が非常に活発に行われてきたという学校であると聞いていますが、逆に、そうした伝統的なものが根強いがゆえに、様々な活動を通じて、どのような効果があって、どのような力が子供たちに育っているかが必ずしも明らかでなかったということから、様々な取組や検証、改善を21年、22年に図ったという例でございます。

特にこの全教職員や生徒の意識をアンケート調査で調べることにより、教員に対して、道德教育の必要性を意識や動機付けにつなげていったか、各教科や年間を通じて全体的に取り組むということはなかなか難しい中でも、「1人1指導案1実践」ということで、年間一つは必ずこの道德教育と明確に関連付けた指導をする、そのための指導案を作ろうという取組をされたということです。また、部活動が盛んであるということとボランティア活動をつなげて、道德教育とつなげるということ。それから、少し変わったところでは、校長講話というものを利用して、それが終わって教室に戻った後に、講話の内容を簡潔にまとめたり、その中で気付いたこと、学んだことを振り返らせて考えさせるというようなこと。それから、道德教育の全体計画を保護者に配布したり、外部教師を招いた講演会に保護者にも参加してもらおうというような取組を工夫されているというところ です。

いずれも、一つ一つ見ると必ずしも特別な取組ということではありませんが、まず、自校の生徒の実態や、先生たちの意識を振り返ることから改善を図るという、いわばカリキュラム・マネジメントという視点から改善を図った一つの例かなと思います、紹介させていただいたところです。

以上、こういった観点を踏まえ、道德教育において育む資質・能力、それから、高等学校における道德教育につきまして、忌憚なく御意見を頂ければ幸いです。よろしく願いいたします。

【一ノ瀬主査】

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明に基づいて、本日の論点について議論してまいりたいと存じます。

冒頭申し上げましたように、本日は二つの内容、すなわち、道德教育及び道德科を通して育成する資質・能力についてという問題と、高等学校における道德教育についてという

問題、その二つの内容を御議論いただく予定です。重なる内容もございますが、進行上分けて議論を進めてまいりたいと存じます。

まずは、一つ目の論点である道德教育及び道德科を通して育成する資質・能力についてということで、約40分程度を目途に議論を深めていただきたいと思います。

【越智委員】

意見というよりも質問なんですけども、その三つの柱とその現行の学習指導要領の文言等についての整合性をどういうふうに図るかということでしょうか。それとも、例えば極端な場合、もっと、何ていうんでしょうか、その三つの柱という枠組みとこれまでの従来のその記述を近付けるために、例えば、学習指導要領に記載された文言も修正するという可能性も含まれている、そういうことでしょうか。

【小野教育課程課課長補佐】

今御紹介させていただきましたこの表は基本的に全て現行の指導要領の目標から書いている言葉を使っておりますけれども、いずれの教科におきましても、ここに挙げた資質・能力が全て教科目標にその言葉として残るというよりは、こういった資質・能力を踏まえて教科の目標をどう設定するかという検討をしているところであります。

今、越智委員の御指摘は、端的に言えば道德の小学校、中学校の目標をもう一回直すことがあるのかどうかという御指摘なのかなというふうに受け止めましたけれども、今の改訂が行われた目標を前提に、ほかの教科とは順番が逆になりますけれども、道德教育、道德科の中で育成する資質・能力を明らかにしていきたいということで、もう一度これを踏まえて一から作り直したいということを意図しているというものではございません、ということがお答えになるかと思えます。

【一ノ瀬主査】

ほかの方がいらっしゃらなければ、私の方からこの資質・能力ということについて、いろいろと御説明を伺って考えたこととか思い付いたことがありますので、少し申し上げたいと思います。

私は哲学、倫理を大学で研究している立場ですけれども、倫理、道德ということでメタ倫理という分野がありまして、そこで道徳的な思考の構造などについて研究する、そういう分野があるんですけれども、そこで一つ重要な、かなり多くの研究者からも同意を受けている考え方として、普遍化可能性というのがあります。

普遍化可能性というのはどういうことかといいますと、例えば人と人との関わりの中で、

自分はこういう行為を、あなたは私に対してこういう行為をしてはいけないけれども、私はあなたに同じ行為をしてもいいというような判断をしてはならないということです。だから、行為というのは行為の道徳的価値というのは、私があなたにする場合とあなたが私にする場合とで差別を設けてはいけないと、同等に成り立たなきゃいけないということで普遍性を持ってなきゃいけないということで、普遍化可能性というふうな言い方をします。

それは非常に簡単に言ってしまうと、相手の立場に立って考えるということですね。だから、自分らしい生き方ということが何度かいろんな形で、自己の生き方とか人間としての在り方、生き方、とりわけ小学校の段階で自己の生き方ということで自分に焦点が当たっているんですけども、道徳ということを考えるときに、一般的に道徳や倫理についての研究という点からすると、自分としての自己としての生き方はもちろん大事ですけども、それをいわば実現するためにも、他人の立場に立つという、他人の立場に立って考えるという、そういう一つ迂回した回路といいますか、それを加味していただけると、比較的小さな生徒たちにも伝えやすいんじゃないかというふうに思います。

君は彼にこういうふうにしたけれども、彼の立場に立って考えたらどうですかというような形での問い掛けは比較的年齢の小さな子供たちにとっても理解しやすい問題設定なのではないかというふうに感じました。

私の感じたことは以上です。

【森委員】

(1) の資質・能力の整理のところですけども、前回、これが手段としての資質・能力ということでの整理の仕方だけではちょっとどうだろうかということもお話しさせてもらいました。その中で、目標として養うべき道徳性というものがどこかに入らないと、やっぱり不安だなということもお話しさせてもらって、それを考えますと、ここの中に道徳性ということが出てきたり、それから、人間性等という最後のこの三つ目の枠組みのところ、人間としてよりよく生今日とするというような道徳性に係るような言葉が来たところで、私としては、こういうような形で手段だけのことの資質・能力で捉えるのではなくて、こういったことの文言があることで道徳性を養うということの大きなテーマは盛り込まれたのかなと思っております。

そういう意味では、このような整理の仕方、大筋としてはあるのではないかなと思います。1点気になることは、これは指導の改善につながりやすくするというような意図もあると思いますし、ここで整理することは、物事、文言を切り分けて、ここに並べるという

作業が当然ながら目的ではなくて、おっしゃるように、指導の改善につながりやすくするということでしたら、分かりやすくするというのも一つ大事なことでないかなと思います。

ぱっと見たときに、これなんか、本当に白黒で印刷したらどうなるんだろうと思ったんですけども、ぱっと見て理解できるということは大事なことでないかなと思います。

そう思いますと、文言をいろいろ散りばめて切り分けているし、もともとの目標になっていたことをちょっと言い換えたりしている部分もあるのでありますが、明確な意図があつてそのようにすることはもちろん分かりますけれども、またそこに新たな誤解が生まれたり、専門的な説明が必要になるようなことでは、今回の学習指導要領の改訂は分かりやすくとか、みんなが道德教育に向かえるというような大きなテーマの中で改訂されたことを踏まえると、大筋としては分かると思う中で、文言を言い換えたり、つながりをばらけて違つなぎをしたりした部分を何かもう少し整理して分かりやすくするというのも大事なんじゃないかなと思います。

他教科のこの資質・能力の整理の中には、分かりやすいものもあるような気がします。そういう視点でもう一度フィルターを掛けてみると、この筋の下で整っていくのではないかなと思います。

分かるようにする努力は学校としては大事ですけども、分からないものはなかなか生かされないというようなこともありますので、生かされるためのもう一つのフィルターを掛けていったらどうかと思ったところです。

【一ノ瀬主査】

なかなか道德という科目の性質上、難しい点もあるかと思いますが、やはり伝えやすくすることはむろん心掛けていくべきことなので、大事な指摘かと存じます。

【白木委員】

非常に整理されていて、道德の目指すところというのが大変よく分かりやすくはなっています。ただ、コンピテンシーの育成という視点を重視するがゆえに、学校教育の中での道德教育、あるいは、道德科の特質についての受け止め方が非常に合理的、効率的、ともすると功利的な捉え方がされないのかという危惧があります。

それと、もう一点は、このマトリックスといいますか、この表を主に、今後、学校現場の中で、評価の観点として使われるという想定に立つと、それは非常に怖いことだなと。この資質・能力育成の視点が道德性を評価することに、もし、つながるとすれば、危険な

ことだという心配があります。

先ほど、普遍化可能性のお話を頂いて、とても納得がいったのですけれども、これを現場の教師たちがこれまでやってきた道徳教育あるいは道徳の時間、今回道徳科の授業と照らし合わせたときに、資質・能力育成を目指すのがゆえに目的的手段として、受け止められるとすれば、道徳の特質というところから乖離していくことになるという心配があります。

【合田教育課程課長】

ただいまの白木委員の御指摘は誠におっしゃるとおりでございまして、前回御説明したとと重ね合わせて御説明申し上げますと、そもそも、先生御案内のとおり、学習指導要領上、道徳につきましては数値による評価をしないと、これは学習状況や進歩の状況というものを把握するということが学習指導要領上既に明記しておりますので、今回この三つの資質で分けるということ、すなわち、この三つの観点に分節して、これについて観点別評価を行うとか評定を行うとかという枠組みではそもそもないということに、改めて触れさせていただきたいと思っております。

ただ、こういうことをやらせていただいたのは、別途設けられている有識者会議では、先ほど一ノ瀬主査がおっしゃったように、多角的・多面的に考えると、これは要するに我がことだけではなく、立場の互換性ということを考えてより深く多面的に考えていくとか、それから、道徳的な価値を自分の問題として捉えていくとか、そういう思考をしている状況を丁寧に記述で励ます積極的な評価をやっていこうという御議論を頂いているところで、これはいささかたりとも変わらないところではあります。他方で、同時に、カリキュラム構造として、各教科と道徳科、あるいは道徳教育というものがどう重なるのかと。先ほど見ていただきましたように、各教科の学びに向かう力、人間性というところは、例えば自然を尊重し、愛する態度が理科の大変重要な学びに向かう力、人間性を書いてあるなど、これは非常に重なるところがあるということを改めて整理するという観点から、御提供させていただいたものでございまして、そういう観点も含めて、いろいろと御議論いただければと思っております。

ただ、先生におっしゃっていただいた御指摘というのはまさに今回の議論の極めて重要な土台であるというふうに私どもも認識してございます。

【白木委員】

特別の教科、道徳、道徳科の構造をこのような形で表現した表現も一つなんですけれど

も、特別の教科であるからこそ、他教科との差別化みたいな表現というところも一方で考えられないだろうかという思いはあります。

【渡邊委員】

道徳教育と道徳の時間が一緒に論じられてしまうと、やっぱり学校も混乱すると考えております。私は特別の教科、道徳の時間としてこの資料2を拝見しまして、先ほど、小野課長補佐の説明の中に、道徳性の一つ手前を資質・能力として明らかにするということに大変共感したんですけれども、これは授業改善をねらうの目的もあるかと思えます。

今までの授業改善、授業を構築するとするならば、本時のめあてが判断力に特化すれば、二項対立になってしまったり、心情に特化すれば、主人公の気持ちで終始してしまう。実践意欲と態度になると、決意表明で終わってしまうような授業が散見される実態がありました。それがこの大きく捉えた資質・能力の話になってきますと、もっと授業がグローバルに展開されるのではないのかなと考えております。

ただ、数値による評価はしないということを鑑みれば、子供たちの言動に関わって教師が積極的にその子供の言動に意味付けをしていくという作業は必要ですので、子供の中にあるエピソードというものをよく見ていく必要があると思えます。その見ていく切り口が資質・能力なのではないかなと思って拝見しておりました。

【越智委員】

確かに道徳性を評価するというのは非常に難しく、その評価の切り口というのをこういうふうにお作りになるというのは何か分かるような気もいたします。なるほどなどは思いますが、ただ、その中の文言をずっと見ておきますと、多面的・多角的というのは非常に、多様性ということもそうですが、いわゆる多元主義といいたいまいしょうか、多様性というのを認めなければいけないという、これはもう世界的な流れでもありますし、非常に重要なことでもございますけれども、当然、その反面で、そういう一面的な判断であるとか、あるいは、独りよがりな振る舞いであるとか、そういうことはしてはいけない。そういう子供に育てようという気持ちはよく分かります。

ただ、全て多様かということ、これは必ずしもそうは言えないわけで、先ほど一ノ瀬先生もおっしゃった普遍化可能性という言葉もこれは必ずしも多様性を認める主張ではなくて、これは誰にでも当てはまる、私だけではなくて、あなたにも、あるいは、まだ見ぬ人にもちゃんと妥当するという、そういう意味ですよね。これは多様な判断でもなければ多様な行為でもないわけですね。厳しく言えば、もう誰にでも分かる一つの行為ということ

になるんだろうと思うんです。

ですから、確かに多面的・多角的に考えなきゃいけないような資質も非常に大事ではありませんけれども、その一方で、そうではない判断をしなきゃいけない局面が実はあって、それについても配慮しておかなければ、先ほど危険だということをおっしゃった方がいらっしやいましたけれども、僕は別の意味で、やはりちょっと極端かなという、そういう印象を持ちました。

【永田主査代理】

考えてみたいポイントは、最初から出ていますように、これは道德教育の資質・能力の全体図なのか、道德科、「特別の教科」道德科なのかということについてですが、一番左側に「道德教育を通じて育成する資質・能力」と示していることから、例えば小から高校段階まで特別活動についてもこれで見ることができるという前提が必要になってくることから、これは道德教育なのか道德科なのかというのをこの中でもう少し共通理解する必要があるのかなと感じました。また、高等学校段階は道德科がないので、新たな見せ方もあるのかなと思います。

そして、もう一つは、上の方に矢印とともに道德性とあって、そして、下の方に三つの角度の、特に一番右側に、学びに向かう力、人間性とありますが、素朴な理解で、人間性より道德性の方が概念が大きいように見られる不安があるかもしれません。

この図で、例えば学びに向かう力、つまり、学び方とか学ぶ力、そして、道德性、生きる力なのかもしれませんが、例えば、どのように社会と関わり、よりよい人生を送るかというのと道德教育全体の目標はかなり重なっているということからトライアングルの形の上に来ているわけですから、道德教育は横断的な領域であるので、それをイメージして、更に重ねていく方がよいのかなという印象を持ったのが二つ目です。

そして、三つ目は、道德性の諸様相との関わりについてですが、例えば道德的理解について、道德的判断力を更に昇華したものとして考えられるのかどうなのか。そうすると、例えば通常の人が理解しやすくなるのは、図の一番左側が道德的価値の理解、つまり、内容項目をどう捉え、それをどう実現するかのその内容項目そのものに対する向き合い方が知識や技能であって、そして、真ん中は判断力とありますから、これ、道德的判断力とある程度重なっていないと、見る人は混乱するかもしれません。

そのときに、判断力や思考力、道德的な思考力、今回は考え、議論する道德とありますから、それがここに来ているわけですから、その道德の諸様相がやはり真ん中に来ている。

そして、右側は実践意欲と態度として、豊かに社会と関わるということがありますが、そのようなところと一定程度並行的に理解したくなる人が多いと思われます。その方向を加味していいのかどうかというのを私たちはもう一回検討してみたいような印象を持ちました。

【一ノ瀬主査】

そうですね、この三つの要素をどう分けるかという辺りは、先ほどの小野課長補佐の説明にもありましたけれども、きっかり分かれているという意味ではなくて、大まかな整理機軸というような形で考えていくようなものだとも私も理解しております。

【森川委員】

このマトリックスとしてまとめていただいているのは特に道德教育の全体計画の作成なんかは落としていくときには非常に分かりやすくなるのかなという思いがあるところと、その一方、特にこの三つの柱といったときに、この道德教育にちょっと求めたいというか期待したいというところというのは、やはり三つの要素がある中でも、特に例えばこの道德的諸価値の理解を基にとあるように、単純に横並びというよりは、この三つの要素の構造というのがほかのものよりもやっぱり大事なのかなと。

例えば要するに頭でっかちにいろんなことを知っているけれど、それを例えば人間性の方につながってないというところであると、道德的、道德教育という意味では非常に残念なのかなと思います。だから、三つの観点がある中でも、この構造がどういうところなのかというところを、このポンチ絵の描き方なのかもしれないですけども、うまく表現していただけるといいのかなという気はいたします。

それと、もう一つ、先ほどのお話と重なるかもしれませんが、理解と例えば思考・判断力の部分と、単純に理解を基に判断力というところだけではなくて、高校教育の例の中にもあったように、例えば囚人のジレンマの話だとか、コモنزのような事例を基にというような話があったときに、ああいった思考・判断、いろんな思考実験をすることで理解が腑に落ちるといえるか、そういった側面もあるのかなというところを考えると、三つ、どうしてもマトリックスだと分析的に何か切り離されてというところがあって、やっぱり考えて腑に落ちる、理解というこの一体の部分がどこかで表現されないと、道德のこの全体像という意味でいくと、あれなのかなと。

もう一つ、それと絡むところがあると思うんですけど、そうはいつでも知識も必要で、それを基にいろいろ考えるという局面が必要でという中で、最後にそれぞれの科目だけで

はなくて、特に道徳科というところを考えたときには、その全体の分析的なところと、プラス、やっぱり統合をどこでしていただけるのかなど。その目標を、これが多分この最後の矢印の道徳性というところにつながるのかなということなのですが、それぞれをこの知識、思考・判断力と、人間性を統合するという目標の部分というのも、特に道徳科の場合には必要なかと思いました。

ポンチ絵の描き方の話なのかもしれませんが、三つに切り分けて分かりやすくなる反面、何というか、ただこれ一つを並んでいけばそれでいいというふうな道徳科になってしまうのはちょっと、私も怖いという印象がありましたので、うまくそこを表現していただければというふうに思います。

【一ノ瀬主査】

道徳教育は、小学校、中学校、高校、全てに通じて全科目、全教科を通じて行うということなので、統合をどういうふうにするかということは、重大な問題かと思いました。

【尾崎委員】

私も、先ほど渡邊委員がおっしゃった道徳科としてならというお話はとても現場にいる者としてもそこは納得できるなというか、そのとおりだなと思いました。

ただ、道徳教育を通じて育成する資質・能力と左側に書かれているので、あと、高校はやはり道徳科がないということで、道徳教育にしなければいけないんだったらという目で見ると、実際、自分が授業をすることを考えますと、この三つの資質・能力を前にして、じゃあ、小学校、中学校、高校でどういうふうに道徳教育を行っていくのかなと具体的に考えてみたんです。

そうすると、言葉としてはとてもきれいに並んでいる感じがするんですけど、系統というところで見ると、例えば小学校で多面的・多角的に、知識・技能の左側のところで申しますと、多面的・多角的に自己、自分との関わりで道徳的諸価値について考えていっているということは、自然と広い視野で考えていくということになるなと思っています。それが中学校でまたあえて広い視野から多面的・多角的とあるのが、その違いをどう付ければいいのか、ちょっと具体的な授業とか道徳教育の中で見えにくいなと思いました。

あと、また、高校に行くと、選択基準、判断基準には多様性があるというふうに言葉としては変わっているんですけど、結局小学校、中学校でやっていることを突き詰めてというか、ずっと行っていくことは、その高校で目指していることがそのままになるのではないのかなというふうに感じています。

あと、もう一つ、私が小学校の教員なので、ちょっと不勉強で分からないところだとは思いますが、真ん中の思考・判断力・表現力というところで、人間としての生き方について考えるというのが中学校であって、それが高校では、人間としての在り方、生き方について考えるとあります。

恐らく中学校では、人間なのだからこう生きるべきとして自分の生き方を考えていくということなんだと思うんですが、高校でも結局、人間とはこうあるべきだから自分はこう生きていきたいというふうに考えるのではないかと思って、これを基に授業改善をという目的でされたことはとても分かりやすくとても有り難いなと思うんですが、じゃあ、本当に授業改善としてなるのかというと、少し判断に迷いが出てくるところがあるなというふうに感じています。

それから、先ほど永田主査代理がおっしゃったとおり、どうしても道德性の諸要素を分けてしまっている自分がいるなというのは感じました。結局、その判断力、心情、意欲、態度を今回の改正で明記されたわけで、そうすると、この知識や技能はどれなのかなというふうに考えてしまいます。本校でも、実際に考えてみたんですが、やっぱりその諸要素を分けたくなくなってしまうという意識はあって、もし別のものだというふうに置くのであれば、それがはっきり納得いくような形で説明される必要があるのかなと思いました。

もう一点、道德教育としてこれを資質・能力として整理された場合、協働的というところを私は言葉として出していきたいなと思っています。それは一番右側の人間性というところに関わる、一番強く関わるのかなと思うんですが、どうも自分の資質、自己の資質・能力を、先ほど白木委員もおっしゃいましたが、合理的になり過ぎていて、力という面だけで切り分け過ぎていて、もっと大事な道德性を支える、みんなで作っていくというか、その協働的な、協働的に社会を作っていく、社会に関わっていくという、そういうベースも是非言葉として表せたらいいのになと思っています。

【一ノ瀬主査】

ありがとうございました。重要な指摘かと思います。

この資料2の三つの要素に関して、小学校、中学校、例えば小学校、中学校で自分との関わりというのに対して、多面的・多角的に考え、「自分との関わり」というのを小学校でなっていて、中学校では「広い視野から」というのが含まれているわけですがけれども、これについて、どういう違いというのを念頭に置かれてこの文言が加えられたのかということについて、小野課長補佐の方から何か情報はありますでしょうか。

【小野教育課程課課長補佐】

今御指摘いただきました、尾崎委員から御指摘いただきました小中高の書き分けは、確かにおっしゃるとおりで、この文言だけでこの違いを見て取って、これで授業が変えられるかという、確かに抽象度が余りにも高過ぎるところかとは思いますが。

この言葉の段階の付け方はいずれも現行の小中と高のそれぞれの現行の目標から取ってきているところではあります、確かにこれをお示しするとき、もう少し開いて書くといえますか、その心はというところを伝えていかななくてはいけないのかなと思います。同時に、逆に、先生方の御意見をここで伺いたいところではありますけれども、高校では在り方、生き方というからにはどういうものが必要なのかとか、具体的に言うとどういうものが求められるのではないかというような、ここにぶら下がってくるものといえますか深まっていくようなところを是非教えていただけたらなというふうに思います。

右側にこの青いグラデーションの矢印を入れてみたのですが、これも解説の文言などを参照しながら、道徳的価値を認識できる能力の程度とか、社会認識が広がったりとか、生活技術がどう習熟するかということによって深まるというようなグラデーションの付け方があるのかなとは書いてみたものの、確かにこれを学校にお伝えする際には、もう少し具体的なメッセージあるいはアイデアとしてお伝えできるような何かお知恵を頂けたらなというふうに思いながら、書いたところでございます。

また、諸要素との関係につきましても、これも是非、先生方の御意見を伺いたいと思いながら作りました。永田主査代理がおっしゃったとおり、片方で諸要素に道徳的な判断力という言葉があって、真ん中に思考力・判断力・表現等とあるので、それは当然ここに来るんだろうというような思いも考えつつも、やはりこの違和感をどう表したらいいのかというところだとは思っています。それがそのままそこに入ってくると言ってしまうことによって、白木委員がおっしゃったような、それが一つの観点として立つことによって、何か切り分けて評価ができるのではないかということに対する違和感とかも含め、すばっと諸要素というものを落とし込んでしまうことは危険ではないかと思いつつ、そこにつながっていく力は何か分けられないかなということで書いてみて、それをどう統合させていくかという、森川委員がおっしゃったところなのかなというところを、済みません、率直に言って、先生方の御意見を伺えればと悩みながら作ったというのが趣旨でございます。

是非この諸要素との関係につきましても、どうするのがいいのかという辺りで、御意見をいただけたらと思います。

【山本委員】

私は高校なんですけれども、リコーナという人の道徳教育論というのがありまして、ここに二つの指摘があって、若者が賢明になれるように援助をするということが一つと、そして、もう一つは、若者が善良な性格になれるように援助するということが大事で、賢明な人間は必ずしも善良じゃないと言うんですね。だから、その善良な人間を育成することこそ道徳教育の意義であるということを語られていますが、私はそれがこのプロセスの中で養われていけるんじゃないかなというふうに思っております。

つまり、この知識・技能というのは倫理的に言えば先哲のいろんな考え方だと思うんですけど、その真ん中の思考力・判断力・表現というのが、これが単なる頭だけの頭でっかちの人間を養うのではなくて、対話とか共同的な作業とか、そういうことが恐らく背景にありますので、そこで相手に対する寛大さとか思いやり、それと、自己統制、この二つが養われるのではないかと。

そして、学びに向かう力、人間性というのはどこに向かうかということは、結局、徳、道徳の徳というのは単なる思考じゃなくて、行為、行うことによって形成されると思うわけですね。そうすると、そのどこに向かうかということが一番重要で、そこに前回も申し上げました優しさとか社会貢献、こういう意識が働いているかどうかということが重要なんじゃないか。

つまり、単なる問題解決だけじゃなくて、その人に対してどう自分が貢献できるのかということを考えてというのが人間性、学びに向かう力になるんじゃないかなと。そのためには、やはり思考力・判断力・表現力のところで、自分の思いを広げる視点がやはり重要だというふうに思います。

前に、ちょっと私がいつも頭に入れている言葉として、「どうか生徒たちが人間になることを助けてあげてくださいと、あなたの努力の結果が、学問を修めたモンスター、熟練した技術を持つ狂人、教養あるアイヒマンを生み出すことになってはいけません、子供たちをより人間らしくする手助けをすることが重要だ」という言葉がありますけれども、まさにただ思考、頭でっかちじゃなくて、そこに心を育てられるような関わり、判断力、それは十分この三つのプロセスを通して可能んじゃないか—やはりこの三つのプロセスはすごく重要だというふうに思います。

【貞盛委員】

この資質・能力を整理をされた表について、様々な御意見を聞かせていただきながら、

やっぱりこれを学校の先生方に伝える立場としては、どのように伝えていったらいいのかなというのを思いながら、お話を聞かせていただいております。

三つの柱に道德教育の目標を分けてというお話でしたが、これを基に、指導方法の工夫、改善にもつなげたいというような説明がありました。となると、やはり道德教育というよりも、小・中学校でいくと、道德科において知識や技能、そして、残り二つの柱に分けられたというふうにやっぱり先生方は捉えられるんじゃないかなというふうに思います。

これを見たときに、先ほど、これを観点別の評価に使うものではないという説明もありました。それから、中を見ると、最初のところが言葉としての理解だけではなくて、自分との関わりで捉えてこそその理解であるとか、それから、多面的・多角的に自己の生き方について考えることができるとか、一番右側に行ったら、人間としてよりよく生今日とする、自己の生き方について考えられるようにするというふうに分けてあっても、これは、じゃあ、今日のこの1時間は知識や技能の資質・能力を付ける時間だとか、あるいは、思考力・判断力を付けるような時間だというふうに分けてその授業を先生方が考えられるわけではなくて、この三つをできるように、先生方としては道德の授業としては考えていかれるわけで、この出たものをどのように活用して、道德の指導方法の改善、工夫・改善の視点として、どのように使ったらいいのかというようなところがやはり分かる説明をしていかないと、いろいろなものが出てきて、結局どんなことをしたらいいのかというのが現場の先生方は分からなくなるのではないかなというふうなことを心配しています。

【一ノ瀬主査】

では、引き続いて、二つ目の論点に移らせていただきたいと思います。

二つ目の論点は、高等学校における道德教育についてです。冒頭に説明がありました内容、特に資料1の2枚目に当たりますけれども、高等学校道德教育の目標について、公民科（公共）との関係について、それから、全体計画と指導体制についてということについて御意見を頂きたいと思います。

【尾崎委員】

小学校の教員なので、高校のことをよく分かっていないんですけど、先ほど御説明にあった「公共（仮称）」のことをお聞きして感じたことを、ちょっとほかの方がおっしゃられるまでの時間でお伝えできたらなと思います。

先ほど、具体的に今現在、高校で行われている事例も2例出していただいて、とても分かりやすく説明していただきました。そこで、感じたことが、小学校で行っている道德の

時間の学習とやはり高校は違うんだなというのをとても感じました。

いろいろな取組もされていて、勉強させていただいたんですが、頂いた事例2例だけを見ますと、子供が今持っている自分の道徳的価値観を実践する場を作っている感じはともあったと思うんですけど、その今自分が持っている道徳的価値観が果たしてみんなにとって、社会の全ての人にとって正しいというか受け入れられるものであるのかとか、自分は人間としてこう生きていくことが正しいのかということを考えるような時間というのは、やはり授業がないと、なかなか取りにくいんだなということを感じました。

そこで、この「公共（仮称）」というものが作られるというのは、私は今の時点、御説明の時点では賛成というか、いいなと思っています。そして、一番すばらしいなと思ったのが、というか、必要だなと思ったのが、頂いた資料、参考資料3にあります「公共」の扉の御説明の中で、自立した主体とは何かを問い、自らの体験や悩みを振り返ることを通して、自らを成長させることという時間が入っております。

これがすごく大事だと思っていまして、高校生になると、自分の体験や悩みを振り返って、それをクラスの友達の前で語るということには恐らく大きな壁があると思っています。これが授業でしっかり行えるということは、自分の生き方の課題を見付けるということだと思います。

私が道徳の授業をしていていつも思うのは、主体的に子供が道徳的価値を捉えて、それで、自己の関わりの中で振り返っていくためには、自分の生き方に対する課題というものをまず自分で把握することがやはり必要だと思っています。そこがないと、道徳的価値の理解を深めるということは難しく、知識だけ、もう言葉だけで理解したつもりになっている授業になってしまうと考えています。

だから、高校でも是非、このどうすれば自らの体験や悩みを振り返り、そして、それをクラスの中で語り合っ、対話を通じて互いを高め合うことができるのかという、そこを大事にした公共の授業として成立させていただきたいなと思っています。

ということで、全体計画をその目で考えてみますと、今現在の案として出してくださっていた全体計画の中では、公民科目がその他教科の一つとして同じ並びで書かれていたと思うんですけど、「公共」というものが入った場合、その例えば「公共」のところだけを道徳の中核的指導場面として大きく取り上げたりだとか、小中で行ってきた道徳教育がつながっているような形に全体計画の上でも出していけるといいのではないかと考えました。

【一ノ瀬主査】

議論すべき課題の一つとして、その「公共」との関係というのがあったわけですが、これはもちろん、高等学校には小中と異なって、道徳科という科目、特定のほかの科目と並立するようなものはないので、それに一番近いものとして「公共」ということが考えられるということで、こういう主題が設定されていたわけですがけれども、それにいて今、尾崎委員から提言がありました。ほかにそのことについて、あるいは、それに、それとは異なることでも構いませんが、ほかに御意見ありますでしょうか。

【越智委員】

一言、高校の道徳教育についてということですがけれども、私、実はその高校に何年前かに、どちらかといえば、何ていうんでしょうか、底辺校と言われるようなところに行ったことがあるんですが、何校かのうちに、今日例に挙げてありましたが、広島県立河内高等学校にも1年ぐらいいたことがあります。ここは底辺校ではもちろんございませんけども。

それで思うのは、高校というのは小学校や中学校と違って、格差が非常に大きいですよね。例えば、何ていうか、チャイムが鳴らなくても授業が始まるような学校って高校にありますけれども、チャイムが鳴っても授業すらできないような学校も、少ないですけど、あることは間違いありません。

それで、一律にいわゆる道徳教育の授業をするなんていうことは非常に難しいと思います。ちょっとその全体計画と指導体制というところに書かれている例えばという事例がございましてけれども、これはどなたが出された事例なんですかね。

【小野教育課程課課長補佐】

特定の御意見ということではなくて、今回この場に出すに当たり、事務局の方で書き込んだものでございます。

【越智委員】

なるほど、分かりました。いや、これは非常にいいことが書いてあると思います。特に、下線が引いてある2番目のところですね。「内容を網羅するのではなく、各学校の生徒や地域の実情に応じて重点化した目標を示す」のはどうかというふうに書いてありますが、これは非常にいいやり方ではないかと私自身は思っています。

学校によって、差が大きいですから、それぞれの学校が重点目標を決めて、いろんなことを試みると。今回、例えば小中で目指しているような新たな考える道徳であるとか、議

論する道徳、あるいは、そのアクティブ・ラーニング、それをそれぞれの学校で追求するというのが一番いいんだろうと思います。

ただ、問題があつて、先ほどの河内高等学校もそうなんですけれども、私がこの高等学校にアドバイザーで入っていたときと今のやり方と違うんですよね。というのは何でかといいますと、大体、高等学校のその道徳教育というのは校長先生の、何ていうか、リーダーシップというのは非常に深く関わっているんです、いることが多いんですけども、その校長先生がいらっしゃらなくなったら、それが後に続かないということがよくあります。だから、また新たなことをおやりになったんだろうと思うんですね、この高等学校も。

つまり、その継続性ということ考えたときに、校長が代わって、あるいは、主たる教員が、何ていうか、別のところに移ったときに、それで途絶えるようなやり方って非常にまずいので、これまたここに書いてありますけれども、道徳教育推進教師、名前はどうか、そういう担当の、何ていうか、ある種のポストみたいなものを用意して、その先生を中心に、その学校でどういう重点目標を決めるかというのを、何ていうか、決定して、そして、なおかつ、何ていうんでしょうかね、その報告をするという、報告をして、実際にどういう成果があつたかというのをちゃんと回収できるようなやり方にすれば、一生懸命やっている、何ていうか、高校のその運動というのを支える、支持できるようになるのではないかなという気がいたします。だから、このやり方は非常にいいやり方の一つだと思うんですね。

【小池委員】

高校の立場でこの2番目の議論について私の考えを述べさせてもらいます。

まず、高校に関しても、ようやく義務制と同じように、道徳が具体的に捉えられるようになったのだなというように、この資料2を見て評価したいと思います。

特に高等学校の場合には、ここが社会に出る最終学歴となる生徒もおりますし、また、大学に行くまでに、ストレートで大学に入るわけではなく、ワンクッション、ツークッションおいて、また学び直しというような様々な子供がいるわけでありますから、小学校、中学校を踏まえて、社会に直結するような道徳感というもの、道徳性といったものを養うという視点で、その知識や技能、思考・判断・表現力、学びに向かう人間性等といったものを捉え直す必要があるのかなというふうに考えます。その意味では、この資料2に示されているものは今後評価しながら議論していくべきかというふうに考えています。

そして、それは「公共」に関しましても、高等学校では、「公共」というこの新しい必

履修科目が検討されているのであれば、十分にその小学校、中学校で学んできた道徳をこの中に生かすべきであり、いわゆるこの矢印の中に示されているような中核的なものとして位置付けて、関連を図るような場面が必要だと思えます。これは私案でありますけれども、「公共」の中で、中学校ではこういった学習をしてきている、これは教師の指導書か何かに、中学校ではこういう指導をしてきているので、それを踏まえて、高校の「公共」ではこのように取り扱ってはどうかといった提案というのあれば、いいのかなというふうに思います。

そして、また、全体計画に関しましては、高校では、先の学習指導要領の改訂において、全ての学校で道徳の全体計画を作るようになりましたが、全体計画を作成しただけでも満足をしているといった状況も多々見られます。

これに関しまして、今、越智先生がおっしゃいましたように、年度ごとに生徒は当然変わっているわけですから、その年度ごとに変わったその生徒の実態に応じた全体計画を、いわゆる生徒の実態を反映させたものでなければならないというふうに考えます。その意味でも、高校は小中高の連続したものであり、しかも、社会に直結した学校としての捉え方というものが不可欠なというふうに考えます。

そして、高校においてもようやくキャリア教育が浸透してまいりましたが、このキャリア教育の導入期には、例えば普通科にはキャリア教育は必要ないんだといった発言も多々見られたことがあるんですね。それはキャリア教育、イコール、職業教育と捉えられていた時期があったのですが、今では、普通科の方が積極的にキャリア教育を実施しているという状況も見られます。普通科進学校におきましても、インターンシップといったものが取り入れられておりますので、私はできれば、道徳の実践の一部をキャリア教育とリンクさせるようなことができないのかなというふうに考えます。

先ほど、尾崎委員のご発言にありましたが、高校でなぜ生き方の前に「在り方」という言葉が入っているのか、これは在り方の中に道徳を含んでいるからというふうに私は認識しておりますが、在り方、生き方について考察するのであれば、そのインターンシップでの事後学習を道徳の実践の一つとして捉えていけばよいのではないかと考えます。

現在学校には様々な〇〇教育といったものが入ってきておりまして、教員の実態としましては、もうこれ以上、〇〇教育には対応できないといったあっぷあっぷの状況というのが散見されます。それにも増して、高校で道徳を積極的に取り入れようということであれば、学校側は受け入れやすいように、道徳教育をキャリア教育とリンクさせましょう、道

徳教育をこの科目とリンクさせましょう、それぞれの専門性の高い高校教育におきましては、あなたの科目のこの単元と道德教育をリンクさせましょうというようなものが必要なのではないのかなと思います。

その一例としましては、単元指導計画、いわゆる指導案の左側の部分なんですが、この部分に、必ずこの単元では道德的なアプローチを取り入れましょうというような何かモデルか何かを示すと、高校での教育、道德教育というのがやりやすくなるのではないかなと考えております。

【一ノ瀬主査】

現場の先生方の負担ということもありますので、既存のものといいますか、それとリンクさせるというのは非常に重要な視点だと私も思います。

【貞盛委員】

広島県の取組が御紹介いただいておりますので、こちらの方についてお話をさせていただけたらと思います。

広島県では、これまで大体毎年、2校から4校、高等学校については指定をさせていただいて、指定校に、ここには河内高校が紹介されておりますが、指定校として取組を進めていただいて、その実践報告をいろいろな場面で、例えば年に1回あります県内の小中の道德教育推進教師全てを集めた会で、高校の先生にも来ていただいて発表したりとか、県の教育資料に実践報告を載せたりとか、実践事例を載せたりというようなことをしながら、高等学校での道德教育を進めていただけるように、取組を進めてまいりました。

ただ、なかなか、指定校だけの取組で終わったりとか、学校全体の取組、巻き込んだ取組につながらないというようなことで、平成26年度に、ここに書いてありますように、各高等学校の道德教育の担当の先生方に集まっていただいて、夏期研修会という形で研修を始めています。事前に、集まる前に先生方に事前課題を提出していただいて、道德教育を進めるに当たって、どういったところが課題と感じておられるかというようなアンケートも取ったようです。

中に、やっぱり全体計画というのが作って終わりになっているとか、あるいは、一部の方が作ってどこかに置いてあって、みんなのものになっていないとか、あるいは、ロングホームルーム、あるいは、教科でどのように道德教育を進めていっていいのか、その具体がよく分からないというような悩みが寄せられました。

こうした悩みに答える形で、全体計画の見直しをしたりとか、あるいは、指定校の教員

がこんな形でロングホームルームを中学校の資料でやってみませんかということで模擬授業をしたりとか、あるいは、大学の先生、あるいは、講師の先生を呼んで、高等学校における道德教育をこんなふうに進めていってはどうですかというようなお話を交えながら、より具体的にイメージを持っていただくような取組を進めています。

やはりこうやって、一部の方ではなくて、各校の推進をする担当の人たちに毎年集まっていたりして研修をしていただきながら、学校全体を巻き込む、学校全体で高等学校で道德教育を進めていただくための取組を広島県ではやっています。

【渡邊委員】

キャリア教育に関しましては、長い時間掛けて、中学校、高校と認識が深まって、よい活動が取れていたと思うところではありますが、今は現在、主権者教育が入ってきて、ここ数日といいますか数か月、新聞のスクラップをずっと取り続けているんですけども、高校生の意見が新聞にすごく反映されるようになってきた、と同時に、先週ぐらいから、これは義務教育でもやるべきだという声も記事になって、改めて中高の接続は非常に大切なんだと考えているところです。

今、カリキュラムの話なので、高等学校が各教科で道德教育を取り組んでいるのであれば、中学校も各教科との関連で道德をどう扱うかというところは、大変接続する価値があると思います。

高校には道德の時間がない。でも、各教科でやっている。そのことが中学校の各教科ではどういった形でつながっていくんだろうと思います。中学校で全体計画と別業を作成していますが、単純にその教科名とその時期と、それから、内容項目を並べただけの1枚になってしまっている。そのことを考えますと、先ほどの話に戻りますが、資質・能力というのが、中学校、高校、小中高とつないでいく切り口になるのではないかと考えております。

いずれにしても、その接続やつなぐということの見せ方とか方法はあるかと思うんですけども、カリキュラムを接続しながら形成していくその切り口が、起爆剤になるのではないかなと覚えているところです。

【白木委員】

キャリア教育の視点というところで、先ほどの小池委員がおっしゃったことに、共感して伺っておりました。小中の段階で、キャリア教育の視点は、あらゆる学習活動の中に入れて意識しつつ指導していくことが言われており、しかも、基礎的、汎用的能力を育成する

ことは社会、職業への円滑な移行につながっていく重要な部分であると理解しております。

その一方で、価値観形成についてもキャリア教育は大切にしてきたように思います。その双方が、小中での道徳の学習と、キャリア教育の視点での資質・能力育成を重視する学習とが、この高等学校の発達の段階に統合する形でここに表現されたのだろうと受け止め、この資料を拝見させていただいております。

あらゆる学習場面で、求められる資質・能力育成その視点は、すでに世界的な教育の方向性でもあります。非常に重要なことではあるのですが、やはり小中の道徳科の時間を取上げたとき、その特質というものが余計クローズアップされてくるのではないかと考えます。生きるということをどう捉えるかということ、在り方、生き方の教育として、従来我々は道徳の時間と向き合ってきました、そして、それを反映させて、道徳教育をあらゆる場面で行うというように全教育活動の中で行っていくことがずっと言われてきました。その中で、「生きる」というその言葉をどのように捉えるのかということが今回のこの表現に対する賛否に関わっていくのではないかと考えています。

先ほど、「人間性」という文言が出てきましたけれども、「人間性」とは何なのか、「など」の部分は一体何なのかと。そこがやはり他教科が求めてきた学習基準であるとか評価基準のように明確にできるものに対して生きるということについて考えたときに、例えば学習課題や内容項目に基づき、ねらいを設定するのではあるけれど、それらの思考の中身には我々の計り知れない部分があるわけです。例え小学生であっても、中学生であっても、教師の人間性を超えるような発想が生まれることがあります。そのような部分をやはり大事にしていかなければならないのではないのでしょうか。

そこが私は道徳の特質だと思っていて、それをどううまく表現して、この高等学校のこの双方で統合されていく学習の内容につながられるかが重要なのではないかと感じています。

ただ、この「公共」が必修の履修科目として今回提示されるに当たっては、各高等学校でのこれらの学習内容と時間がしっかりと保証されること、さらには、充実されること、ここに初めて、中学校、高等学校の学び、そして、大学へとつながっていくものと考えます。

現状では、高等学校では、その資質・能力育成や価値観形成の視点が希薄な状況になりがちであったと思います。やはり、高等学校の普通科においても必修という形で学習内容を保証することが、今後、社会への円滑な移行の上では非常に重要な部分だと思います。

このような形で表現設置され、そして、それが現場で定着していくことは望ましく、大変すばらしいことではないかと思っております。

【永田主査代理】

ここに書いていただいている方向に全体的に賛成の方向なので、簡潔に申し上げたいのですが、4点あります。

一つ目は、「公共（仮称）」を道德教育の中核的な指導場面として位置付ける、この傾向として、方向としてよく分かりますが、各学級担任が行っているものではないというその難しさがあって、指導している人たちがごく一部となることと、中学校は道德は専科ではないこととの落差が構成上大きいのかなという印象はあります。

したがって、例えば全体計画の上でも、やはり太枠にするとか、あるいは、更にもう少し目立つ位置というのが考えられるにしても、中核的な指導場面というそのニュアンスは持ちつつも、ここは調整が必要に感じられます。

ちなみに、知的障害特別支援学校には高等部に道德の領域があります。それは発達課題に応じてあると言えますが、生活単元とか様々なところで道德教育をやっています。高等部でのその在り方は一つの参考になる事例なのかなという印象を持ちました。

二つ目は、道德科の内容について、小・中学校における内容とのつながりを意識できるようにということですが、実際に学習指導要領上、高等学校段階でどのように示されていくのか分かりませんが、例えば中学校段階のものを参考として示すような形にしていくのが一つの適切な方向なのかなという印象もあります。

なぜならば、高等学校が中学校や小学校の内容を見て、それを考えてまねをしてとなると、発達段階が下に下りているというニュアンスがあります。中学校段階の内容項目はかなり人間としての完成形とか方向性を示していて、向上目標として同じ方向ですから、その内容項目を何らか参考例として示す方法はあるのかなとも感じられました。

三つ目は、最後の行に書いてありますが、高等学校段階でも道德教育推進教師などの任命することとしてはどうか。任命というのが当たるかどうか分かりませんが、実際に計画は立てても、推進するリーダーとかコーディネーター、ファシリテーターがいないから動かないというのがありますので、1人か、あるいは、各学年1人とか、いろいろな描き方があると思いますが、今はチーム学校が求められるということですから、何らかで示していないと、動きにくいのではないかという感じを持ちます。

そして、四つ目は、総合的な学習の時間との関わりです。総合的な学習の時間は、小学

校段階は自己の生き方と書いてあって、道徳や特別活動と同じキーワードなんですけど、高等学校段階になると、自己の在り方生き方ということで、人間としての在り方生き方ではありません。その使い分けというのは私も理解できるのですが、先ほどから話題になっていますように、キャリア教育との関わりというのは総合的な学習の時間もかなり関わってくると思います。そうすると、例えば今、教育課題としてキャリア教育、環境教育、ESDとか、様々なものが入ってくる時に、高等学校段階で総合的な学習の時間をうまく使えるような組み方ができるかどうか、それは小学校段階でも共通にやらなくてはいけないので、課題があるかもしれませんが、1回は考えてみなくてはいけないことなのかなと思っております。

以上、4点です。

【一ノ瀬主査】

ありがとうございました。

幾つか、今日の議論で問題が見えてきたし、どこが強調すべきかということも少し見えてきたと思うんですけども、高等学校の道徳教育ということでは、やはり「公共」という新しい科目との関わりをどう捉えるかというのはかなり重要な位置付けを持つものと私も認識しております。

どういうふうに文脈がつながるか分かりませんが、私が個人的にちょっとコメントをしますと、私は教育の専門ではなくて、哲学、倫理の専門ですけども、例えば国際学会などで倫理学、道徳論ということの発表を若い研究者の方が行うときに、今、圧倒的に話題の中心になるのは貧困とか格差ということです。

だから、貧困や格差ということが今、道徳や倫理ということの研究をしている方にとっては非常に重要な主題になっているというのが実情で、この「公共」の科目でも、人間的責務としての公正とか社会全体の幸福ということが考える機軸の二つの柱としてうたわれているわけですけども、やはり公正とか幸福というのを考えたときに、いわばそれに全然そぐわない現実というのが現に社会の中に存在しているというその格差とか貧困というのがあるわけですね。

だから、その辺りが実は、研究の領域なので、教育の領域とは別なのかもしれないんですけども、道徳ということを考えてときの世界的な最大の主題になっているということがあるので、道徳教育ということを高校生にする場合でも、何らかの形で、そういう現実の問題に対する視線というのを養うというか、少なくとも意識させるというか、多分恐ら

く場合によっては高校生自身もそういうものを自分の問題として自覚というか、もう認知せざるを得ないような状況の方というのも、残念ながらいると思うんですけども、その辺りを、そうでない恵まれた環境にいるような学生にも意識してもらえるような形で道徳教育というのが進めば、社会に出ていったときに、何か有意義な視点を培ったということが言えるのかなと、ちょっとそんなことを思いました。

それでは、本日の考える道徳への転換に向けたワーキンググループを終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —